

令和3年2月22日

各 位

大阪市経済戦略局産業振興課

大阪市全域における感染拡大防止に向けた
営業時間短縮協力金の申請受付終了について（お願い）

平素は、大阪市の産業振興施策にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

大阪市全域の酒類を提供する飲食店等に対する休業・営業時間短縮要請（**令和2年12月16日から令和3年1月13日までの期間**）に応じていただいた事業所には、一事業所あたり最大156万円の協力金を支給することとなっています。

標記協力金の支給にあたって、申請受付を令和3年1月14日から開始しておりますが、**申請受付が令和3年2月26日（金）に終了いたします**。対象事業者の方で、まだ申請されていない方は、忘れずにご申請いただきますよう、周知をお願いいたします。

なお、**令和3年1月14日から令和3年2月7日までの大阪府内全域の営業時間短縮要請に係る協力金（「大阪府営業時間短縮協力金」）については、別途大阪府への申請が必要になります。**

貴団体内での周知にご協力いただければ幸いです。何卒よろしく願いいたします。

○市内全域協力金（要請期間 12/16～1/13）

・お問合せ（市コールセンター）：06-6654-3553、06-6655-0711 または 06-6655-0820

・大阪市HPアドレス

市内全域 <https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000522177.html>

○府域協力金（要請期間 1/14～2/7）

・お問合せ（府コールセンター）

①営業時間短縮要請や感染防止宣言ステッカーに関すること：06-4397-3268

②協力金（1月14日～2月7日分）に関すること：06-6210-9525

・大阪府HPアドレス <http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/eigyozukantansyuku/index.html>

※このお知らせは、本市で把握している各団体の代表者等の連絡先にお送りしています。

代表者等の変更により送付先が異なる場合は、お手数ですが下記の連絡先までご一報ください

（送付元）大阪市経済戦略局産業振興課
電話 06-6615-3779